

公益財団法人木下記念事業団
令和7年度予約奨学生推薦要領

1 申請資格 弊事業団 HP 奨学資金規程(以下「規程」)参照

- ・ 予約奨学生申請資格は、日本国籍を有し、来年大学に進学を予定している規程第4条に該当する者としてします。 予約寮生との同時申請は可能です。
- ・ 規程第5条に規定する志望大学は、理事長の指定により以下の大学の昼間部のみとします。

都道府県	指定する大学 全国の国立大学と公立9大学		
日本全域	国立大学		
京 都 府	京都府立大学	京都府立医科大学	-
大 阪 府	大阪公立大学	-	-
兵 庫 県	兵庫県立大学	神戸市外国語大学	神戸市看護大学
奈 良 県	奈良県立大学	奈良県立医科大学	-
和歌山県	和歌山県立医科大学	-	-

予約奨学生採用の後、上記の大学に進学されない場合は、奨学生としての権利を失うことになりますので、必ずご確認ください。

- ・ 保護者(※ 1)の保有する資産額(※ 2)の合計が2,000万円未満であること。
 - ※ 1 保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
 - ※ 2 申請資格にある資産とは、現金やこれに準ずるもの(金・銀等、預貯金、有価証券)及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。
株を保有している場合は、時価で計算をしてください。
- ・ 当事業団奨学資金と国又は他機関等による給付型奨学金の併給は認めていませんが高等教育の修学支援新制度等の授業料・入学金の免除又は減免は受けることは可能です。
 - (例) ① 木下記念事業団(受給)+他の給付型奨学金(辞退)……………可
 - ② 木下記念事業団(受給)+他の給付型奨学金(受給)……………不可
 - ③ 木下記念事業団(受給)+日本学生支援機構給付型奨学金(停止)
授業料・入学金の免除又は減免のみ…可

令和7年度予約寮生の推薦について

- 1 申請資格等
- (1) 来年春に大学進学を予定している者。
 - (2) 志望大学は、以下の大学の昼間部のみとします。

国 立	神戸大学	-	-
公 立	兵庫県立大学	神戸市外国語大学	神戸市看護大学
私 立	関西学院大学	甲南大学	神戸親和大学
	神戸薬科大学	武庫川女子大学	-

- (3) 自宅からの通学の目安は概ね90分以上とします。
- (4) 主たる生計維持者の年収は概ね次の通りです。

給与収入	10,000,000円
事業所得	7,000,000円

(例) 主700万+従500万 世帯年収1,200万・・・推薦可
基準は超えるが、扶養家族が多い等「特段の理由」がある場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

- (5) 予約奨学生との同時申請は可能です。
但し、同時申請をされる場合の主たる生計維持者の年収は、概ね500万以下です。